

総合検診のお知らせ

健康福祉課健康係【☎028 (677) 6042】

後期検診の追加・申し込みについて

9月の総合検診が終了し、10月29日から後期日程が開始となります。後期検診に申し込んでいる人には、受診票など必要書類を郵送しました。なお、後期日程については検診の追加申込みも受け付けていますので、健康カレンダーなどで検診日の確認をして、健康福祉課へ申し込んでください。

中期(9月)の検診結果について

総合検診中期の結果は受診から1カ月程度で出ますが、加入している保険によって返却方法に違いがありますので、次の点に注意してください。

特定健診について

芳賀町国民健康保険加入の人

⇒町から結果をお返しします。

特定保健指導に該当(積極的支援・動機づけ支援)した場合は、説明会に参加していただきます。

該当しなかった場合は、郵送で結果をお返しします。

芳賀町国民健康保険以外の人

⇒健康保険組合から直接本人に郵送されます。

特定保健指導についても各所属の健康保険組合からの説明を受けてください。

特定健診以外の検診(がん検診など)について

- 町から郵送で結果をお返しします。
- がん検診などで精密検査が必要になった場合は、町保健師が電話を入れたり、訪問することがあります。
- 介護予防検診で、心配な点があった場合も訪問します。
- 検診結果について相談(保健センターで火・木曜日実施。要予約)も行っています。

平成23年度 人間ドック・脳ドックの助成

町では、国民健康保険に加入している人を対象に人間ドック・脳ドックの助成をしています。指定医療機関への予約は、必ず町を通して行う必要がありますので、希望する人は健康福祉課健康係へご連絡ください。

藤井脳神経外科病院での脳ドック健診のみ、指定日がありますので、希望日を指定してください(12月10日…2人、1月21日…1人、3月6日…2人)。

●対象者/次のすべての要件を満たす人

- ①受診日に35歳～74歳である
- ②芳賀町国民健康保険に加入している
- ③国民健康保険税を完納している世帯である

●申込方法/検診を希望する月の前月15日までに、健康福祉課健康係に申込書を提出してください。その際、国民健康保険証・印鑑をお持ちください。

高齢者インフルエンザ予防接種の助成

健康福祉課健康係【☎028 (677) 6042】

インフルエンザの予防接種は、個人の発病と重症化防止を目的としています。接種を受ける義務はありませんので、希望する人のみ接種を受けてください。

ワクチンが十分な効果を発揮する期間は、接種後約2週間後から約5カ月間とされています。予防接種の有効性を高めるためには、インフルエンザが流行する前の、10月から12月中旬までの間に接種を受けるとよいといわれています。

- 対象者/①65歳以上の人
②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器に重い障害があり、身体障害者手帳をお持ちの人
 - 助成額/1人1回3,600円まで(2回目は全額自己負担となります)
 - 実施期間/平成23年10月1日～平成24年2月29日
 - 申込方法/直接医療機関へお申し込みください。
 - 持参物/健康保険証、健康手帳(持っている人のみ)
- ※予診票は、各医療機関と健康福祉課窓口にあります。

〈医療機関による費用負担の方法〉

地域	医療機関	費用負担
芳賀郡市内	芳賀町・真岡市・市貝町・益子町・茂木町の医療機関	無料 (3,600円助成)
宇都宮市	天目外科胃腸科 宇都宮東部クリニック 平野医院 篠崎内科クリニック 齋藤内科クリニック ミヤ健康クリニック 清原台整形外科 村田整形外科医院	
高根沢町	高根沢中央病院 菅又病院	差額のみ支払う (3,600円を超えた分は自己負担となります)

〈上記以外の医療機関で接種した場合〉

接種料金を全額支払ってください。

後日、次の4つを役場に持参して手続きをすると、3,600円を上限として助成を受けられます。

- ・接種時の領収書
- ・予診票(コピー可)
- ・本人の口座番号がわかるもの
- ・印鑑

※手続期限…平成24年3月31日